

業務及び財産の状況に関する説明書

【 2 0 2 5 年 3 月 期 】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

OKB証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号.....	1
2. 登録年月日（登録番号）.....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
4. 株主の氏名又は名称、所有数及び議決権割合.....	2
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名.....	2
6. 政令で定める使用人の氏名.....	2
7. 業務の種別.....	3
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	3
9. 他に行っている事業の種類.....	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	3
11. 加入している金融商品取引業協会.....	3
12. 加入している金融商品取引所.....	3
13. 加入している投資者保護基金.....	3
II. 業務の状況に関する事項	4
1. 当期の業務の概要.....	4
2. 業務の状況を示す指標.....	5
III. 財務の状況に関する事項	8
1. 経理の状況.....	8
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	1 9
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益.....	1 9
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益.....	1 9
5. 財務諸表に関する会計監査等による監査の有無.....	1 9
IV. 管理の状況	2 0
1. 内部管理の状況の概要.....	2 0
2. 分別管理の状況.....	2 0
V. 連結子会社等の状況に関する事項	2 1
1. 当社及び子会社等の集団の構成.....	2 1
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、 事業の内容等.....	2 1

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

OKB証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2019年8月6日（東海財務局長（金商）第191号）

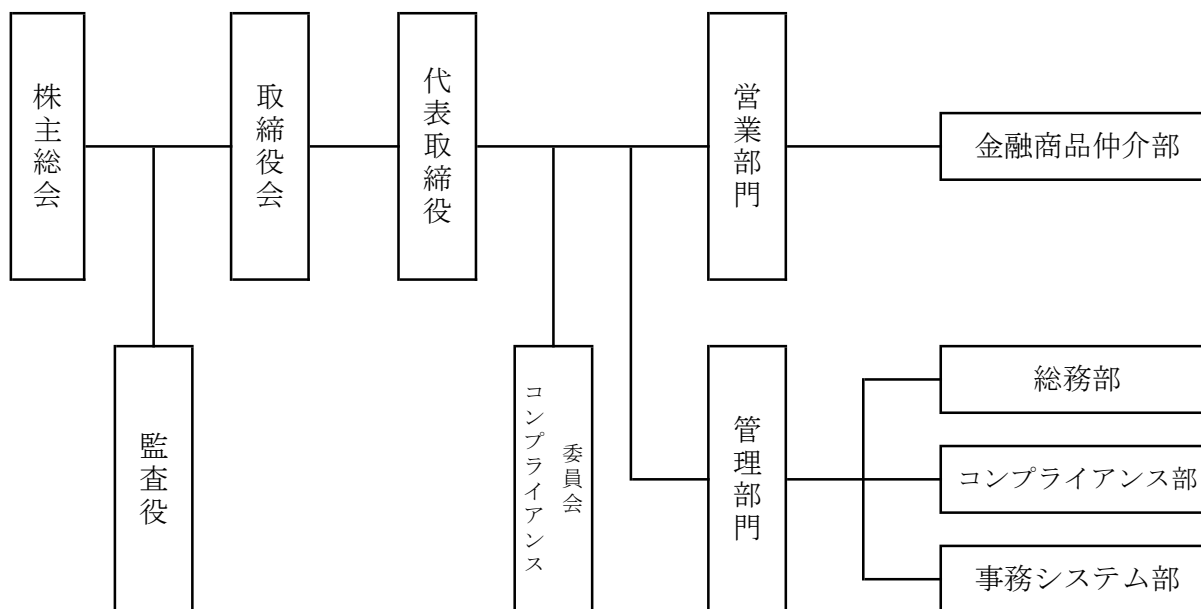
3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
2019年 3月	OKB証券設立準備株式会社設立
2019年 8月	金融商品取引業登録、OKB証券株式会社へ商号変更、 日本投資者保護基金加入
2019年 9月	日本証券業協会加入
2019年10月	営業開始

（2）経営の組織

（2025年3月31日現在）



4. 株主の氏名又は名称、所有数及び議決権割合

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社 大垣共立銀行	30,000 株	100.00%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(2025年3月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	坪井 教幸	有	常 勤
常務取締役	山田 征樹	無	常 勤
取締役	舟橋 竜夫	無	常 勤
取締役	白木 一法	無	常 勤
取締役	丹羽 泰啓	無	非常勤
監査役	可知 正英	—	非常勤
監査役	古澤 修司	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(2025年3月31日現在)

氏 名	役 職 名
山田 征樹	常務取締役（内部管理統括責任者）
高見澤 茂樹	コンプライアンス部長（内部管理統括補助責任者）

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当ありません

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法 第2条第8項第1号から第3号、第9号、第16号及び第17号）

業務の種別
・ 有価証券の売買 ・ 有価証券の売買の取次ぎ ・ 取引所金融商品市場における有価証券の売買の委託の取次ぎ、又は外国金融商品市場における有価証券の売買の委託の取次ぎ ・ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・ 有価証券等管理業務（金銭又は有価証券の保護預り、社債・株式等振替）

- (2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法 第35条第1項）

(1) に記載した金融商品取引業に付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒503-0887 岐阜県大垣市郭町2丁目25番地

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

（手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）

11. 加入している金融商品取引業協会

日本証券業協会

12. 加入している金融商品取引所

該当ありません

13. 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

Ⅱ．業務の状況に関する事項

1．当期の業務の概要

当期のわが国経済は、2024年4～6月期、7～9月期と2四半期連続で実質GDP成長率がプラス成長となる立ち上がりとなり、個人消費や設備投資における自動車への支出が増加したほか、春の賃上げや夏の賞与の増加と定額減税もあって可処分所得が改善するなか、衣服や外食への支出も増加する動きとなりました。日本では衆議院選挙の結果、与党が国会運営において一部野党の協力が必要な状況となり、所得税減税や最低賃金の引き上げの採用などが経済見通しにおいてプラス要因となるとの見方があった一方で、米国大統領選で勝利したトランプ政権による関税引き上げが世界的な報復関税の応酬を引き起こし、日本からの財の輸出にもマイナスの影響を及ぼす懸念が台頭することとなりました。

このような経済環境のもと、日経平均株価は、8月上旬に日銀の政策金利引き上げの動きを発端として大幅に崩した動きの後にも、米国金利の利下げペースの鈍化やインフレ、相互関税への懸念から米国株価指数につれての調整色の色濃い展開となりました。

こうした中、中期経営計画（2024年度～2026年度）の初年度となる当期は、「必要な基盤整備を進めつつ、当期純利益を1億円以上計上して、繰越損失を解消する」との目標を掲げ、取り組みました。具体的には、「複雑な仕組債」の取扱いを再開し、銀行窓販では取り扱えない「外国債券（仕組債を含む）」の取扱額を漸増させてトレーディング損益の回復を図る一方で、銀行窓販でも取り扱える「公募投信」の募集等金額の漸減は許容する、こととしました。しかしながら、2024年9月に金融商品仲介業務の委託先である大垣共立銀行において「複雑な仕組債」の取扱い再開を見送るとの判断がなされたほか、2025年1月に取扱商品を拡大した既発外国債券の取扱額も伸びなかったことから、トレーディング損益は回復することなく低迷したままとなりました。他方、「公募投信」の募集・売出しは期中好調を維持したことから、同取扱手数料や信託報酬が大きく伸長し、トレーディング損益の低迷分を十分に補うことができました。

当期の業績につきましては、営業収益は前年同期比218,281千円増加の1,345,328千円、販売費・一般管理費は前年同期比91,384千円増加の1,028,073千円となり、営業利益は前年同期比136,566千円増加の309,325千円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比136,027千円増加の308,867千円、当期純利益は前年同期比99,698千円増加の242,778千円となり、増収増益となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
資本金	1, 500, 000	1, 500, 000	1, 500, 000
発行済株式総数	30, 000 株	30, 000 株	30, 000 株
営業収益	874, 654	1, 127, 047	1, 345, 328
(受入手数料)	442, 538	914, 087	1, 104, 868
((委託手数料))	48, 446	74, 045	69, 320
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	279, 148	595, 065	663, 632
((その他受入手数料))	114, 943	244, 976	371, 915
((((投信代行手数料)))	114, 477	244, 390	371, 339
(トレーディング損益)	278, 940	17, 439	17, 942
((債券等))	275, 082	18, 496	21, 838
((その他))	3, 857	△1, 056	△3, 896
(金融収益)	378	329	6, 425
(その他の営業収益)	152, 797	195, 189	216, 092
金融費用	4, 008	17, 599	7, 929
純営業収益	870, 646	1, 109, 448	1, 337, 398
経常損益	△33, 606	172, 840	308, 867
当期純損益	△49, 665	143, 079	242, 778

(注) 純営業収益＝営業収益－金融費用

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
自 己	—	—	—
委 託	15, 101	23, 721	21, 474
計	15, 101	23, 721	21, 474

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：千株、百万円)

			引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
2023年3月期	株券	株 数	—	—	—	—	—	—	—
		金 額	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券		—			201		—	—
	地方債証券		—			—		—	—
	特殊債券		—	—	—	—	—	—	—
	社債券		—	—	—	—	5,322	—	—
	受益証券					21,062	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	21,263	5,322	—	—	
2024年3月期	株券	株 数	—	—	—	—	—	—	—
		金 額	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券		—			333		—	—
	地方債証券		—			—		—	—
	特殊債券		—	—	—	—	—	—	—
	社債券		—	—	—	—	1,292	—	—
	受益証券					40,940	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	41,274	1,292	—	—	
2025年3月期	株券	株 数	—	—	—	—	—	—	—
		金 額	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券		—			153		—	—
	地方債証券		—			—		—	—
	特殊債券		—	—	—	—	—	—	—
	社債券		—	—	—	—	1,143	—	—
	受益証券					32,189	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	32,342	1,143	—	—	

(3) その他業務の状況

該当ありません

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	715.80	816.90	795.60
固定化されていない 自己資本 (A)	1,251	1,401	1,568
リスク相当額 (B)	174	171	197
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	17	22	28
基礎的リスク相当額	157	149	169
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
使用人	21	21	19
(うち外務員)	(18)	(18)	(17)
常時使用する従業員の数	—	—	19

Ⅲ. 財務の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
(資産の部)		
流動資産	10,250,332	8,779,844
現金・預金	767,405	1,432,846
預託金	9,400,000	7,200,000
顧客分別金信託	9,400,000	7,200,000
立替金	63	1,533
募集等払込金	6,100	54,000
前払費用	2,579	2,440
未収収益	74,183	89,024
固定資産	73,044	149,308
有形固定資産	42,310	65,776
建物	36,754	50,126
器具・備品	5,330	15,649
リース資産	225	—
無形固定資産	16,284	63,140
ソフトウェア	11,004	63,140
ソフトウェア仮勘定	5,280	—
投資その他の資産	14,449	20,391
敷金及び保証金	14,382	14,382
長期前払費用	66	—
繰延税金資産	—	6,009
資産合計	10,323,377	8,929,152

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債	8,844,078	7,206,824
預り金	8,683,749	7,053,558
顧客からの預り金	8,494,284	6,924,298
その他の預り金	189,465	129,260
未払金	29	—
未払費用	83,342	68,634
未払法人税等	33,964	64,083
未払消費税	35,589	14,979
賞与引当金	7,177	5,569
その他の流動負債	225	—
リース債務	225	—
固定負債	1,885	1,706
役員退職慰労引当金	1,885	1,706
特別法上の準備金	1,189	1,618
金融商品取引責任準備金	1,189	1,618
負債合計	8,847,152	7,210,149
(純資産の部)		
株主資本	1,476,224	1,719,003
資本金	1,500,000	1,500,000
利益剰余金	△23,775	219,003
その他利益剰余金	△23,775	219,003
繰越利益剰余金	△23,775	219,003
純資産合計	1,476,224	1,719,003
負債・純資産合計	10,323,377	8,929,152

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	当事業年度 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
営業収益	1, 127, 047	1, 345, 328
受入手数料	914, 087	1, 104, 868
トレーディング損益	17, 439	17, 942
金融収益	329	6, 425
その他の営業収益	195, 189	216, 092
金融費用	17, 599	7, 929
純営業収益	1, 109, 448	1, 337, 398
販売費・一般管理費	936, 689	1, 028, 073
取引関係費	358, 932	393, 583
人件費	166, 778	172, 526
不動産関係費	16, 333	16, 771
事務費	318, 584	357, 614
減価償却費	7, 695	13, 925
租税公課	11, 920	13, 168
その他販売費・一般管理費	56, 444	60, 483
営業損益	172, 759	309, 325
営業外収益	107	15
営業外費用	26	472
経常損益	172, 840	308, 867
特別利益	2, 618	—
リース債務解約益	2, 618	—
特別損失	5, 256	429
リース資産除却損	4, 781	—
金融商品取引責任準備金繰入	474	429
税引前当期純損益	170, 202	308, 438
法人税・住民税及び事業税	27, 122	71, 668
法人税等調整額	—	△6, 009
当期純損益	143, 079	242, 778

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 500, 000	△166, 855	△166, 855	1, 333, 144	1, 333, 144
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純損益	—	143, 079	143, 079	143, 079	143, 079
当期変動額合計	—	143, 079	143, 079	143, 079	143, 079
当期末残高	1, 500, 000	△23, 775	△23, 775	1, 476, 224	1, 476, 224

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 500, 000	△23, 775	△23, 775	1, 476, 224	1, 476, 224
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純損益	—	242, 778	242, 778	242, 778	242, 778
当期変動額合計	—	242, 778	242, 778	242, 778	242, 778
当期末残高	1, 500, 000	219, 003	219, 003	1, 719, 003	1, 719, 003

(4) 個別注記事項

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）並びに「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
1. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。(ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。) また、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建 物</td><td>15年～50年</td></tr> <tr> <td>器具・備品</td><td>4年～20年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 2. 引当金及び特別法上の準備金計上基準 (1) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末における支給見積額を計上しております。 (3) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	建 物	15年～50年	器具・備品	4年～20年	1. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 2. 引当金及び特別法上の準備金計上基準 (1) 賞与引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左 (3) 貸倒引当金 同左
建 物	15年～50年				
器具・備品	4年～20年				

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 3. 収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(4) 金融商品取引責任準備金 同左 3. 収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

【貸借対照表に関する注記】

前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,210 千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 41,618 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 586,559 千円	短期金銭債権 1,336,258 千円
短期金銭債務 41,535 千円	短期金銭債務 29,632 千円
長期金銭債務 - 千円	長期金銭債務 - 千円

【損益計算書に関する注記】

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社との取引高	関係会社との取引高
営業取引による取引高	営業取引による取引高
営業収益 195,202 千円	営業収益 216,253 千円
営業費用 355,274 千円	営業費用 382,423 千円
営業取引以外の取引による取引高 2,302 千円	営業取引以外の取引による取引高 139 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 30,000 株	1. 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 30,000 株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び総数 該当ありません。	2. 当事業年度末における自己株式の種類及び総数 該当ありません。
3. 剰余金の配当に関する事項 該当ありません。	3. 剰余金の配当に関する事項 該当ありません。

【税効果会計に関する注記】

前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	2,146 千円	賞与引当金	1,665 千円
繰延資産	162 千円	繰延資産	- 千円
未払事業税	2,951 千円	未払事業税	4,079 千円
繰越欠損金	22,158 千円	繰越欠損金	- 千円
その他	2,548 千円	その他	2,606 千円
繰延税金資産小計	29,967 千円	繰延税金資産小計	8,351 千円
評価性引当額	△ 29,967 千円	評価性引当額	△ 2,342 千円
繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金資産合計	6,009 千円

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

預り金は主に顧客から預った金銭の残高であり、金融商品取引法の定めに基づき、顧客分別金として信託銀行に預託の上、分別管理しております。預託金は主に当該顧客分別金に係る預託によるものであります。なお、流動性リスク管理の観点から、親会社である株式会社大垣共立銀行にて当座貸越枠を設定し、資金調達を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金・預金	767,405	767,405	-
②預託金	9,400,000	9,400,000	-
③約定見返勘定	-	-	-
資産計	10,167,405	10,167,405	-
①預り金	8,683,749	8,683,749	-
負債計	8,683,749	8,683,749	-

（注）金融商品の時価の算定方法

資産 ①現金・預金、②預託金、③約定見返勘定

負債 ①預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金・預金	1,432,846	1,432,846	-
②預託金	7,200,000	7,200,000	-
③約定見返勘定	-	-	-
資産計	8,632,846	8,632,846	-
①預り金	7,053,558	7,053,558	-
負債計	7,053,558	7,053,558	-

（注）金融商品の時価の算定方法

資産 ①現金・預金、②預託金、③約定見返勘定

負債 ①預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の 名 称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	株式会社 大垣共立 銀行	直接 100%	預金取引	預金の預入(注1)	1,093,342	現金・預金	557,842
			資金調達	資金の借入(注1)	880,327	短期借入金	-
			事務の受託	事務代行手数料の受入(注2)	195,189	未収収益	21,878
			金融商品仲介業務の委託	金融商品仲介手数料の支払(注3)	322,998	未払費用	40,974
			出向社員の受入	人件費の支払(注4)	112,227		

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）一般の取引と同様な条件で行っております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

（注2）事務の受託に係る事務代行手数料の受入については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社大垣共立銀行が適正と判断する額に決定しております。

（注3）金融商品仲介業務の委託に係る仲介手数料の支払については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社大垣共立銀行が適正と判断する料率を決定しております。

（注4）人件費については、出向元の給与水準に基づき決定しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の 名 称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	株式会社 大垣共立 銀行	直接 100%	預金取引	預金の預入(注1)	1,260,818	現金・預金	1,263,783
			資金調達	資金の借入(注1)	376,438	短期借入金	-
			事務の受託	事務代行手数料の受入(注2)	216,092	未収収益	17,843
			金融商品仲介業務の委託	金融商品仲介手数料の支払(注3)	358,734	未払費用	29,411
			出向社員の受入	人件費の支払(注4)	115,786		

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）一般の取引と同様な条件で行っております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

（注2）事務の受託に係る事務代行手数料の受入については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社大垣共立銀行が適正と判断する額に決定しております。

（注3）金融商品仲介業務の委託に係る仲介手数料の支払については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社大垣共立銀行が適正と判断する料率を決定しております。

（注4）人件費については、出向元の給与水準に基づき決定しております。

【収益認識関係に関する注記】

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収益を理解するための基礎となる情報 主な収益を以下の通り認識しております。 受入手数料 主として、①委託手数料、②募集、売出取扱手数料、③信託報酬であります。 ① 委託手数料においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。 ② 募集、売出取扱手数料においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。 ③ 信託報酬においては、運用会社（委託会社）との契約に基づき、委託された事務を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が受益者（ファンドの保有者）への収益分配金および償還金の支払いや運用報告書の交付など日々事務を行うことと同時に運用会社により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常支払期限について、投資信託約款に定める毎計算期末又は信託終了のときに支払を受けております。 その他の営業収益 親会社（株式会社大垣共立銀行）から委託された事務に対する手数料であり、親会社との契約に基づき、委託された事務を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が日々事務を行うことと同時に親会社により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常支払期限について、手数料計算基準日から翌月末までに支払を受けております。	同左

【1株当たり情報に関する注記】

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 49,207 円 48 銭	1. 1株当たり純資産額 57,300 円 10 銭
2. 1株当たり当期純利益 4,769 円 32 銭	2. 1株当たり当期純利益 8,092 円 62 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
該当ありません	該当ありません

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
該当ありません	該当ありません

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
該当ありません	該当ありません

5. 財務諸表に関する会計監査等による監査の有無

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、監査報告書を受理しております。	同左

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、実効性のあるコンプライアンス態勢の確立に努めております。社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスの実践状況を総合的に把握のうえ、統括管理部署であるコンプライアンス部を通じて、必要な改善措置等を実施しております。

(2) 内部管理態勢

当社では、日本証券業協会規則に基づき、管理部門の担当役員を内部管理統括責任者、コンプライアンス部長を内部管理統括補助責任者とし、内部管理態勢の整備に努めております。加えて、営業部門の金融商品仲介部には営業責任者及び内部管理責任者を配置し、両者を通じて、コンプライアンス重視の営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動や顧客管理が適切に行われるように管理しております。なお、内部監査については、コンプライアンス部が被監査部門のリスク管理状況を把握のうえ、リスクの種類や程度に応じた実効性のある監査を実施しております。

(3) コンプライアンス教育、研修

当社では、すべての役職員がコンプライアンスを厳格に実施し、高い倫理観に基づく良識ある行動をとれるよう、日常的にコンプライアンスに関する指導を行うとともに、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。

(4) お客さまからの相談、苦情

当社では、お客さまから相談や苦情を受け付けた場合、お客さまの立場を尊重し、お客さまの意見等を真摯に受け止めるように努め、受付部署とコンプライアンス部が連携して、迅速かつ適切に対応するように努めております。

2. 分別管理の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：千円)

項 目	2024年 3 月 31 日 現在の金額	2025年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	9,456,784	6,870,841
期末日現在の顧客分別金信託額	9,400,000	7,200,000
期末日現在の顧客分別金必要額	8,509,796	6,925,097

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年 3 月 31 日 現在		2025年 3 月 31 日 現在	
		国 内 証 券	外 国 証 券	国 内 証 券	外 国 証 券
株券	株数	10,540 千 株	7 千 株	12,600 千 株	17 千 株
債券	額面金額	845 百万円	11,480 百万円	737 百万円	10,416 百万円
受益証券	口数	63,308 百万口	— 百万口	64,370 百万口	— 百万口
その他	口数	0 百万口	— 百万口	0 百万口	— 百万口

ロ 受入保証金代用有価証券

該当ありません

ハ 管理の状況（管理場所別）

管理場所及び国名	管理方法	区 分	2024年 3 月31日現在	2025年 3 月31日現在
証券保管振替機構 （日本）	振替決済	株 券	10,540 千 株	12,600 千 株
		債 券	— 百万円	— 百万円
		受益証券	63,308 百万口	64,370 百万口
		そ の 他	0 百万口	0 百万口
日本銀行（日本）	振替決済	債 券	845 百万円	737 百万円
大和証券（日本）	混合管理	債 券	3,421 百万円	1,520 百万円
大和証券（米国）	混合管理	株 券	7 千 株	17 千 株
みずほ証券（日本）	混合管理	債 券	1,230 百万円	950 百万円
パークレイズ証券（日本）	混合管理	債 券	5,026 百万円	5,139 百万円
クレディスイス証券（日本）	混合管理	債 券	965 百万円	— 百万円
UBS証券（日本）	混合管理	債 券	— 百万円	965 百万円
ソエティジェネラル証券（日本）	混合管理	債 券	282 百万円	374 百万円
クレディアグリコル証券（日本）	混合管理	債 券	555 百万円	1,466 百万円

（２）金融商品取引法第43条の２の２の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません

（３）金融商品取引法第43条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当ありません

（３－２）金融商品取引法第43条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第１条の12第２号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当ありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

１．当社及び子会社等の集団の構成

該当ありません

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません